

樹木医さんによる新シリーズ「みどりの教室」開講

まちと地球のために、身近な樹木の手入れを伝授

本市では緑の基本計画を策定(平成13年3月)し、「水と緑の恵みが生きるまち 守山」を基本理念に、産官民でまちの緑化を推進しています。

自治会などの希望を募って花苗や木苗を配布する「花の街角づくり事業」「のびのび木陰づくり事業」を展開するとともに、小公園などで除草や低木剪定などの維持管理を地元自治会にお願いしています。

樹木や草花などは、太陽エネルギー(光)を使って、大気中の二酸化炭素と根から吸い上げた水から糖を作り酸素を放出する「光合成」によってエネルギーを作ります。植物の呼吸といわれる光合成は地球温暖化の防止につながります。

自宅や職場、学校の近くにある、たった一本の樹木や花を大切にすることが地球に、生命に優しくすることになります。

そこで、市内在住の樹木医である中西 肇さんによる、新シリーズ「みどりの教室」(隔月掲載)を開講します。

剪定は木の1年を知ることから

樹木医 中西先生の

みどりの教室

① 公園の緑や街路樹、自然豊かなまちの身近な緑を守るために、私たちにできること

葉や根を増やし、エネルギーを使う。

春だ! 芽を出すぞ!!

冬 春 秋 夏

エネルギーをためたからちよつとぐらい切られても大丈夫。

葉を落とし 生長を止める。

冬芽を作り、冬を越す準備をする。

光合成をしてエネルギーをためるぞ。

エネルギーを使い果たしているから今、切られたら困るよ!

樹木には景観美化や地球温暖化防止など植物としての効果だけでなく、花の美しい「花木」や果実の美味しい「果樹」など、楽しみ方や用途もさまざまです。美しいサクラの花見も、おいしいナシやブドウを味わうのも時期が限られています。一年を通した樹木の管理や手入れによって楽しめるものなのです。

剪定は管理に大切なものですが、時期や方法を誤ると花や実を楽しめなくなったり枯れてしまったりすることもあります。一般に、枝を切るなどして枝を整える基本剪定は冬の葉のない時期に行います(常緑樹は3~5月、9~10月)。これに対して7~8月ごろには、姿を整える程度の軽い剪定を行います(常緑樹は8~9月)。6月は一番、樹木の体力がない時期なので注意が必要です。

身近にある豊かな緑を守るため、樹木の1年を知ることから始めましょう。

出典：(一財)日本緑化センター発行「木を診る 木を知る」
 イラスト 小川 芳彦

※剪定時期の目安は、公園の木や街路樹などを対象としたものです。